

在ジッダ日本国総領事館では、領事業務に従事していただく職員（１名）（既にサウジアラビアの滞在・就労資格を持つ者）を募集しています。詳細は、以下のとおりです。

1 業務内容

当館領事班における以下の事務的・秘書的業務

- （１）領事窓口業務（旅券、戸籍、証明、査証、邦人援護等）
- （２）領事分野に関する調査（サウジアラビアの民法、刑法などの法制度等）
- （３）領事班書類整理
- （４）その他の業務（例：アポイント取付け、翻訳業務、日本語・英文文書の作成、来客者への対応、電話やEmail による照会への対応、急な邦人援護案件対応等）

2 勤務日、勤務時間等

- （１）勤務日：日曜日～木曜日
 - （２）勤務時間：午前８時から午後４時半まで
- ※ラマダン期間中は午前９時から午後３時３０分
- ※時間外勤務や急な呼び出しの可能性あり
- （３）休日：金曜日、土曜日及び当館が定める休館日

3 試用期間

令和８年１月１日から同年３月３１日まで試用期間とし、右期間を経て、本採用を決定します。

4 雇用期間

令和８年１月１日から令和１０年３月３１日まで（上記試用期間３か月を含む２年３ヶ月の雇用期間後、勤務評価等を考慮した上で令和１０年度以降の更新の可否を決定します。）

5 給与等

経歴等に応じて決定します。

6 応募資格

- （１）当国の滞在及び就労資格を保有。
- （２）日本語及び英語による業務遂行が可能。アラビア語ができることが望まし

い。

(3) Microsoft 社製ソフトウェアを使って基本的な文書や資料の作成が可能。

(4) 次のいずれかに該当する方は、今回の募集に応募できません。

ア 成年被後見人、被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者。

7 応募方法

ご希望の方は、履歴書（顔写真付、様式自由）1 通及びイカーマ写しを Email で cgjapan@je.mofa.go.jp 宛に送信してください。その際、件名には【領事職員募集】と記載願います。

<注意点>

(1) 履歴書は日本語あるいは英語で作成してください。

(2) 日本語及び英語能力については、JLPTやTOEIC/TOEFL 等の試験結果や資格がありましたら添付ください。

(3) 提出された履歴書（添付書類を含む）は返却しませんので、予め御了承ください。

(4) 送付内容には個人情報が含まれますので、要すれば添付書類にはパスワードを設定の上、別途パスワードをご連絡ください。

8 選考方法

(1) 一次審査書類選考

(2) 二次審査一次審査合格者に対してのみ連絡の上、筆記選考、面接選考を行います。実施日時については、一次審査合格者に対し直接担当者からお知らせします。

9 応募期限

令和 7 年 8 月 3 1 日（日）（必着）

10 問い合わせ先

当館領事班まで以下のメールアドレスに照会下さい。

cgjapan@je.mofa.go.jp